



T. Ag. Comm.

梅雨の季節になりました。

人にとってはジメとした季節、作物にとっては恵みの季節です。

喬木村農業委員会
Tel 33-5126

喬木村の伝統野菜知ってますか？

H26年より取り組んでいる伝統野菜の【赤石紅にんにく】と【志げ子なす】。

昨年11月に“信州の伝統野菜”として選定され、今年もそれぞれ取組が始まっています！！

<< 赤石紅にんにく >>



【赤石紅にんにくとは？】

富田・大和知・氏乗地区で古くから栽培されている在来種のにんにく。

【特徴】

鮮やかな赤紫色の外皮・独特の辛味・強い臭い。

昨年11月頃から植え付けをしたにんにくの収穫時期を迎えます！



出荷販売先は富田直売所の「楽珍館」です。

体力をつけ健康を維持するため、ぜひご賞味ください!!

<< 志げ子なす >>

【志げ子なすとは？】

阿島在住の池田志げ子さんが大切に種取りを繰り返してきた在来種のなす。

【特徴】

皮や実が柔らかく、アクが少ない。実は縦長でおしりの部分がしぼんでいる。

今年は約40名の生産者組合員に苗を配布しました。そろそろ収穫が始まります！



出荷販売先はAコープ等の直売所です。

生産者の少ない志げ子なす。見つけた時には、ぜひお手に取ってみてください!!

農業者年金受給者の方へ

～ 現況届提出のお願い ～

現況届は、年金受給者の方が年金を受給する資格があるか否かを、年1回確認するものです。

受給者の方には5月下旬に農業者年金基金より送付されています。

同封されている記入例を参考に記入の上、農業委員会事務局まで提出ください。

<提出期限：6月30日>

経営移譲年金及び特例付加年金を受給されている方へ

支給要件を満たしていますか？

この年金は、農業の経営を後継者に譲ることによって受給できる年金です。

農業所得の納税申告名義、経営所得安定対策等交付金の申請名義、農業共済の加入名義が年金受給者となっている場合は、支給停止となることがあります。変更等されていない場合は、農業委員会までご相談ください。

認定農業者の方へ

～ 「新たな農業経営指標」を活用しましょう ～

農林水産省では、農業経営の皆さんが自らの経営改善のために活用できる「新たな農業経営指標」を策定しました。

皆さんの経営目標の達成に向けた着実な経営の発展を図るため、この指標を活用した自己チェックを毎年1回、定期的に行ってください。

なお、認定農業者の方は、自己チェックの結果を農業経営改善計画の中間年(3年目)と最終年(5年目)に提出する必要があります。

「新たな農業経営指標」による自己チェックは、農林水産省のホームページ「経営改善実践システム」を活用してください。

農林水産省ホームページ>組織・政策>経営局>新たな農業経営指標>経営改善実践システム

URL : <https://shihyo.maff.go.jp/>

お問い合わせ：産業振興課農政係 33-5126